

県政報告

はしぐち海平

自由民主党



はしぐち海平 Profile

生年月日／1979年(昭和54年)1月4日

昭和60年3月 熊本音楽幼稚園 卒園

平成 3年3月 熊本市立出水南小学校 卒業

平成 6年3月 熊本市立出水南中学校 卒業

平成 9年3月 九州学院高等学校 第49回卒業(ラグビー部)

平成13年3月 徳山大学経済学部 卒業(ラグビー部主将)

平成13年4月 元法務大臣 保岡興治 秘書

平成23年4月 熊本県議会議員 初当選(得票数12,036票)

農林水産常任委員会・道州制問題等特別委員会

平成24年4月 文教治安常任委員会・環境対策特別委員会

平成25年4月 総務常任委員会 副委員長

高速交通および新幹線活用対策委員会を歴任

現在 経済環境常任委員会 副委員長

環境対策特別委員会 委員

熊本県中小企業振興基本条例改正検討委員会 副委員長

決算特別委員会 委員

自由民主党熊本県支部連合会 青年部長



明日の、未来の
くまもとを
創る!!

若いチカラと行動力で
くまもとを創る

創生 くまもと

皆さん、こんにちは。橋口海平です。

昨年末、突然の解散で衆議院総選挙となり、多くの皆様にご支援いただき自由民主党が引き続き政権を担わせていただくこととなりました。ご支持いただいた皆様から感謝申し上げます。私も自民党地方議員のひとりとして、その責任の重さをしっかりと受け止め謙虚さを忘れず、これからも熊本のために、日本のために力を尽くして参ります。

4年前の統一地方選挙では熊本市区から出馬し12,036票という本当に大きな票をいただきました。この4年間多くの方々からお話を伺い、また現場に足を運び、熊本が抱えるさまざまな問題について議会において質問や要望を行い、県議会議員として活動して参りました。支えていただいた皆様に改めてお礼申し上げます。

本年4月12日に行われます統一地方選挙においては、熊本市が政令指定都市となったため県議会議員選挙も区割り選挙となり、**熊本市第一選挙区(中央区・北区・東区)**で2期目に向けて「明日の、未来のくまもとを創る!!」を、更に「意専心して参ります。」今後ともよろしくお願い致します。

熊本県議会議員 はしぐち海平

後援会事務所が移転しました

〒862-0812 熊本市中央区南熊本3丁目9-27 TEL.096-370-5571
FAX.096-370-5675 Email/info@h-kaihei.com URL/http://www.h-kaihei.com

はしぐち海平 後援会事務所

【質問】橋口

消費者向けインターネット販売の市場規模は、2008年の6兆890億円から2013年には前年比17.4%増の11兆2,000億円まで拡大し、今後も商取引の電子化が進展していくものと考えられる。全国、世界の市場を相手に、仲介業者を通さず、直接販売ができるインターネット販売の拡大は、地域外から所得を稼ぎ出し、地方経済の活性化のための大きなツールである。国内最大のオンラインショッピングモールを運営する楽天は、多くの自治体と包括的連携協定を結んでIT活用を促進しており、九州では、長崎県、佐賀県、宮崎県及び沖縄県においてセミナーを初め、中長期的な支援を行っている。例えば、佐賀県では、ショッピングサイト出店支援事業や共同店舗の立ち上げ、島根県や富山県高岡市等では、WEB物産展を開催し、その出店費に対して助成金を出すなどし、積極的に各自治体が支援を行っている。インターネット販売が今後も一層拡大していく中で、多くの事業者がネット販売に踏み切れないのは、ネットビジネスを教えてくれる場やきっかけをつかむ場がない、ネット販売のノウハウがない、パソコン操作に不慣れであること等が挙げられる。

そこで、現在、毎年10%以上の成長を続けているインターネット販売において、県内事業者の積極的な出店が必要である。そのためには、何より人材育成が重要であり、県としても積極的に支援すべきであると考えますが、いかがか。商工観光労働部長に尋ねる。

【答弁】商工観光労働部長

県では、これまで、商工会や商工会議所が小規模事業者を対象に行うホームページやソーシャルメディアの活用に関する講習会等の取組みを支援してきており、また、県産品販売サイト(くまもと県産品かもんショップ)を通じ、県産品の販路拡大を図っている。

新たな市場を獲得していく上で、インターネットを活用できる人材の育成は重要と考えており、今後も、商工団体等が行うインターネット活用に関する実践的な講習会の開催や県産品販売サイトの充実など需要開拓に向けた積極的な取組みを支援するとともに、包括連携協定を結んでいる企業等と連携し、電子商取引に関するノウハウ等を修得する取組みについても検討してまいります。

熊本県議会議員選挙の熊本市選挙区が変更になりました

熊本市の各選挙区の合区の理由

- ①県議会議員には市議会議員に比して広域性が求められるため
- ②衆議院(小選挙区選出)議員の選挙区に比較的近いため



熊本市第一選挙区 橋口海平は熊本市第一選挙区です

熊本市第一選挙区		
中央区(小学校区名)	北区(小学校区名)	東区(小学校区名)
壺川	清水	画図
白川	城北	秋津
慶徳	楠	若葉
五福	武蔵	西原
黒髪	榎木	託麻西
出水	西里	桜木
託麻原	植木	月出
白山	田原	託麻南
出水南	桜井	長嶺
	底	健軍
		泉ヶ丘
		尾ノ上
		託麻東
		託麻北
		東町
		健軍東
		山ノ内
		桜木東

昨年の12月議会におきまして、一般質問を行いました。

今回の県政報告にはその一般質問の内容を掲載しておりますので、是非ご一読下さい。

【質問日】平成26年12月8日



一般質問 1 合計特殊出生率と出生数の目標設定

【質問】一橋口

政府のまち・ひと・しごと創生本部の第3回会議で示された「長期ビジョン」(骨子)案では、日本がまず目指すべき水準として合計特殊出生率1.8の目標値が設定してあるが、この目標値を達成しても人口を維持していく2.07には届かない。そのような中、現在、20道府県が合計特殊出生率や出生数の目標を定めており、出生率は17道府県、出生数は7道府県、このうち両方の目標を定めているのが4県あり、出生率の目標が1.8を超える県が沖縄県、宮崎県及び静岡県のみである。本県の出生率は1.65と全国で4番目に高く、この数年さまざまな施策を行い、回復傾向にはあるが、出生数となると減少傾向にあり、少子化や人口減少に歯止めをかける施策は早ければ早いほど効果がある。



そこで、本県においても早急に合計特殊出生率や出生数の目標を設定し、常に知事が発信することで、人口減少社会の危機感も高まり、一人でも多く産もうと思う県民が増えると考えますが、いかがか。知事に尋ねる。

【答弁】一知事

県では、新4カ年戦略と一体として推進している次世代育成支援行動計画に沿って、少子化対策を展開しているが、合計特殊出生率と出生数は参考指標としている。これは計画策定時の有識者会議において、数値目標の設定は妊娠、出産という個人の価値観や選択へ過度に行政が関与するとの意見を踏まえたものである。

今後決定される長期ビジョンや総合戦略では、国において、将来人口の試算結果や政策効果を客観的に検証するための数値目標なども示される予定であり、本県においても、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することになるため、出生率などを含む数値目標の設定については、県民の意見も伺いながら、議論を深めたいと考える。

一般質問 3 建設業における適正利潤と担い手の確保・育成

【質問】一橋口

25年12月の定例会で建設産業の人材確保について一般質問を行った。その後、県では、建設産業における「人材確保・育成」の在り方検討会を立ち上げ、定期的な意見交換やテレビCM放映、現場見学会など業界と一体となった戦略的な広報活動等独自の方策に取り組みされており、将来を見通すことができる環境整備、就労環境の整備、新卒者等の技術者・技能者の確保の3項目について、現在できることを一生懸命に取り組みしていることは理解しているが、業界団体からはもっと基本的な部分に踏み込んでほしいとの要望がある。

熊本県では土木・農政の公共事業の平均落札率が3カ年平均で約95%と全国的にも高いと言われているが、25年度の利益率は、土木で完成工事高営業利益率が0.95%、建設業全業種では1.09%、賃金水準も全業種と比べて25%ほど低く、一番大事な利益の部分が他産業より低い現状があり、賃金及び福利厚生の上でも担い手の確保・育成に当たり他産業とはスタートラインが違うと考える。

そこで、まず、公共事業コスト削減対策に関する行動指針を初めとする一連のコスト削減施策の一つとして取り組まれた積算の合理化により、建設業者は利益が出にくい状況であるが、この状況をどのように考えるのか。

また、現在、県が行っている政策は、他産業と同じ賃金ベースと利益率を基準に考えてあるようだが、現実には大きなギャップがあり、このままでは担い手の確保・育成にもつながらない。利益を確保する上で基本的な課題である予算の確保や発注の平準化について、今後どのように取り組むのか。以上2点を土木部長に尋ねる。

【答弁】一土木部長

まず、国が定めた工事費の積算基準は、昨年4月から2回大幅に引き上げられたが、以前より規模や条件次第で実勢が十分反映できにくいため、建設業関係団体と連携を図りながら、国に対し積算基準の改善等を要望してまいらる。

次に、国のインフラ長寿命化計画等の中長期計画が着実に実施されるよう、必要な予算の安定的確保及び発注の平準化に向けたゼロ国債の対象拡大、予算内示の前倒し、迅速な交付手続きを国に対し要望するとともに、県では、ゼロ県債の活用や発注者連絡会議の設置等を進めてまいらる。

一般質問 2 改修後の県立総合体育館

(1) 改修後のオープンングゲームとしての熊本ヴォルターズの試合開催

【質問】一橋口

熊本ヴォルターズは平成25年9月に県立総合体育館(1982年設立)で開幕戦を行って以降、熊本市火災予防条例第35条に不適合であるとの理由から同体育館での試合をしていない。この理由により、一般公衆を対象にした興行が恒常的に開催できず、開幕戦は単発開催の特例措置として開催した。現在、県は市火災予防条例に適合するよう同体育館の改修工事を行っており、来年4月からは恒常的なプロ興行等の開催が可能となるが、オープンングゲームを行う予定はないと伺っている。一方、熊本ヴォルターズの来年4月の試合予定では、4日(土)及び5日(日)に田臥雄太選手所属するリンク栃木ブレックスと対戦予定であり、昨年対戦した際の入場者数を見ると平均入場者数1,325人より約750人も多い来場があった。

そこで、改修後の同体育館のオープンングゲームとして、集客力もある熊本ヴォルターズとリンク栃木ブレックスの試合を開催すれば、全国に県立総合体育館の存在を発信することができ、また、九州各県からも多くのファンが来県すると考えるが、いかがか。教育長に尋ねる。

【答弁】一教育長

熊本ヴォルターズの試合開催は、本県や県立総合体育館の情報を全国に発信できる大きなチャンスであり、施設使用料の負担や会場変更等の課題もあるが、関係機関と連携調整しながら、実現に向けて取り組んでまいらる。

(2) 大体育室使用料の加算額の見直し

【質問】一橋口

試合会場となる大体育室の使用料については、熊本県立総合体育館条例で定められた加算額(最高税込入場料の200人分)を同条例第9条第3項の減免規定に基づき、県と熊本ヴォルターズの間で地域活性化連携協定を結んで使用料の減免に配慮いただいているところだが、使用料をペイするためには満員の4,200人を集客しなければならず、改修しても試合開催には高いリスクを伴う。

そこで、県立総合体育館での試合開催は多くのファンの切なる望みでもあり、その夢と期待を叶えるためにも同条例における大体育室使用料の加算額を見直す必要があると考えるが、いかがか。教育長に尋ねる。

【答弁】一教育長

県立総合体育館の使用料加算額の見直しは、熊本ヴォルターズを初めとしたトップレベルのスポーツ競技の開催誘致を念頭に置き、九州各県の加算額などの状況を勘案しながら、今年度中の条例改正に向けて努力してまいらる。

